

Vol.33 [It's Show Time]

WIPO 事務局長補 夏目 健一郎

1. ショーはショーでも

演劇などのショーに限らず、これから何かワクワクすることが始まる時に使われるフレーズ、It's Show Time。最近では大谷翔平選手の活躍で米大リーグの中継で耳にすることも増えてきた (Show (翔) Time)。今回紹介したいのは、ショーはショーでも「賞」である。

2. 知財分野で賞？

世の中には様々な分野で大会、コンテスト、コンクールがあり、それに伴い種々の賞が授与される。タイムを競うスポーツのような競技とは異なり、知的財産に優劣をつけることは必ずしも容易ではない。特許などのような技術は技術そのものもさることながら、それによってどのような市場価値が生まれたのかということも評価の指標になろう。音楽、絵画、小説などの芸術作品は著作権が関連するが、その優劣は商業的な成功も一つの観点かもしれないが、受け手の好み、更には時代によって評価も変わる、ということもあろう。

とはいえ、イノベーション、創造活動を振興する意味で知的財産分野で賞を授与することには意味があると考えられる。知的財産においても世界各国で各種の賞が存在し、日本も例外ではない。中には「WIPO 賞」を設けているものもある¹。これらは各国で行われているものであるが、WIPOとして世界全体を俯瞰してグローバルな賞を考える時期にあるとの観点から創設したのが今回ご紹介するWIPOグロー

バルアワードである。

3. WIPO グローバルアワード

WIPO グローバルアワードは知的財産を活用して自国、そして国境を越えて世界に前向きなインパクトを与えるような卓越した企業、個人を表彰するプログラムである。これは、すべての人のために、あらゆる場所の革新と創造が知的財産によって支持される世界を実現するというWIPOのビジョンに基づく。人々の生活を発展、向上させることに貢献するような活動を評価するものである。

最初の年となる2022年は、中小企業にフォーカスする。途上国に限らず日本においても先進国においても中小企業は経済活動の多くを占め、多くの国々で90%以上が中小企業とされる²。今や世界中の誰もがその名を知るテック・ジャイアントと言われるような企業もスタートはガレージから始まったスタートアップであった。

WIPO グローバルアワードには世界中の中小企業が自薦で応募できる。選定の基準は、まずは実際にビジネスの目標達成のために、知的財産やその他の無体財産（データなど）を保護、管理するのみならず商業化のために活用する能力があるか、それを理解できているかという点である。そして、世の中に経済的、社会的、または文化的なプラスのインパクトを与えることができているのか、特に自国内だけでは

なく、地域、国際レベルでそれができているかを評価する。そして、選考の過程では、地域バランス、国の発展レベル、ジェンダーといった観点も含めて検討する。

さて、賞と言えば、メダル、トロフィー、表彰状といったものと共にいゆる賞金などの副賞が授与されるケースは少なくない。WIPO グローバルアワードもトロフィーが授与され、授賞式に招待されるが、副賞は賞金そのものではない。賞金を授与することは評価する一つの方法ではあるが、中小企業をはじめとするこれらのプレイヤーにとってそれ以上に重要なのは、中小企業自身が知的財産を活用して、持続的にビジネスを進展させ、世界に貢献できるようになることである。したがって、受賞者は賞金ではなく、知的財産を商業化するための個別のメンターシッププログラムを受けられる。更に資金援助やビジネスパートナーとつながるための機会を促進するための支援プログラムを受けられる。一過的な賞金ではなく、その後も知的財産を活用して発展していけるようにするための支援を提供することが目的である。例えば、音楽コンクールで受賞した音楽家たちにとっては、受賞後、演奏の機会、CDデビューの機会が魅力的なものであろう。このような背景を受けて、最近の音楽コンクールでも受賞後の音楽家に対して活躍の機会（コンサートへの出演など）、更にはマネージメント支援などを提供するケースが出てきているが、受賞者のその後を考えた支援、という意味では共通しているのではと感じる。

このアワードには世界中の中小企業が応募できる。中小企業としては、世界銀行の定義³を踏まえ、従業員300人以下、年商1,500万米ドル（約19.5億円）以下を対象としている。

ここまで読んで関心を持っていただいた日本全国の中小企業の方々にはぜひご応募いただきたい、としたいところではあるが、第一回の受付は既に終了してしまったので、ぜひ次回以降奮ってチャレンジいただきたい。

4. ドラムロール

今後はWIPO事務局内で一次選考を行い最大20社まで候補を絞りウェブサイト上で公開する。その後、国際審査委員会による選考が行われ、6月に受賞者（5社）が決まる。受賞者を含めた関係者は7月に開催されるWIPO総会のスペシャルイベントとしての受賞セレモニーに招かれる予定である。受賞者のみならず惜しくも受賞を逃した応募者も含めて世の中をよりよく進化させてくれるイノベーター、クリエータが更に飛躍してくれることを願いつつ、選考結果の発表を楽しみにお待ちしております。

¹ 全日本学生児童発明くふう展 (http://koueki.jjii.or.jp/hyosho/gakusei/gakusei_yoko.html)、パテントコンテスト/デザインパテントコンテスト (<https://www.inpl.go.jp/patecon/>)。

² <https://www.ilo.org/infostories/en-GB/Stories/Employment/SMEs#power-of-small>

³ <https://www.infodev.org/articles/basic-definitions-and-concepts>

NATSUME, Ken-Ichiro (WIPO 事務局長補)

日本国特許庁にて審査官、審判官としてエレクトロニクス、コンピュータ関連の審査、審判業務に携わる。その間、カリフォルニア工科大学客員研究員、特許庁国際課、総務課、調整課審査基準室、外務省経済局、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部などにおいて、特許行政、国際交渉にも従事。2012年にWIPO日本事務所長に就任し、PCT国際協力部長、PCT法務・国際局上級部長を経て、2021年1月から現職。